

工業に関わる NDT 経験について

1. 工業に関わる NDT 経験

新規認証申請するためには、最小限の工業に関わる NDT 経験月数を満足しなければなりません。NDT 経験とは原則 NDT 業務経験です。最小限の NDT 経験月数については、「新規認証申請実施案内」をご覧ください。

2. NDT 経験を証明する文書

JIS Z 2305:2013 では、雇用主の確認を得て「経験期間を証明する文書」を認証機関（当協会認証事業本部）に提出しなければなりません。

しかし、実際に「経験期間を証明する文書」となる検査報告書等は、発注元との守秘義務等の関係で提出が困難となる場合が多いことから、当協会から送付される「新規認証申請書」にその文書の概要を記入していただくこととしています。

記入内容は、もし当協会から後日確認のために「経験期間を証明する文書」の提出要請があった場合に、申請者がその文書を特定して提出できる内容を記入いただく必要があります（提出要請があった場合の提出方法については、都度 申請者にご相談させていただく予定です）。

「新規認証申請書」の「NDT 経験」の記入例につきましては、「新規認証申請実施案内」をご覧ください。

3. 訓練と NDT 経験

JIS Z 2305:2001 による認証制度では、訓練の開始をもって NDT 経験の開始としておりましたが、JIS Z 2305:2013 による認証制度では、訓練と NDT 経験が明確に区別されたため、訓練を NDT 経験に含めることができなくなりました（レベル 3 は除く）。

新規認証申請は、試験合格後 2 年以内が申請有効期間（下記「例 1」及び「例 2」参照）となっておりますので、新規認証申請に要求されている最小限の NDT 経験月数を試験前に確認し、計画的に受験するようにしてください。

例 1：2017 年春期試験合格の場合の新規認証申請書の有効期間

2017 年 10 月 1 日、2018 年 4 月 1 日、2018 年 10 月 1 日、2019 年 4 月 1 日発効資格の新規認証申請受付期間（2019 年 2 月上旬予定）まで有効

例 2：2017 年秋期試験合格の場合の新規認証申請書の有効期間

2018 年 4 月 1 日、2018 年 10 月 1 日、2019 年 4 月 1 日、2019 年 10 月 1 日発効資格の新規認証申請受付期間（2019 年 8 月上旬予定）まで有効

4. 試験前の最小限の NDT 経験期間

JIS Z 2305:2013 では、認証機関（当協会認証事業本部）が「試験前の最小限の NDT 経験期間」の割合を定めて明示することになっています。

「試験前の最小限の NDT 経験期間」の割合を 0% 以外に規定した場合、学生等を含む未経験者の受験を規制することになります。そこで当協会では、国内における非破壊試験技術者の減少を憂慮し、「試験前の最小限の NDT 経験期間」の割合を 0% と規定しています。

NDT 経験（業務経験）はなくとも受験は可能ですが、そのままでは新規認証申請をすることができませんのでご注意ください（「3. 訓練と NDT 経験」参照）。

5. 雇用責任者証明

新規認証申請における雇用責任者証明は、申請者と雇用関係にある方、若しくは、個人事業者の場合はご本人が証明してください。

（受験申請時に受験申請者が学生等のため雇用関係がない（雇用されていない）場合は、雇用責任者証明を訓練責任者等が証明しても構いません。受験申請時の雇用責任者証明は、受験資格である訓練等を証明するものだからです）